

昭和戦前期の生駒地方での里親委託の展開

—大阪乳幼児保護協会の委託を中心に—

○ 鳥取短期大学 菅田 理一 (003416)

淑徳大学長谷川仏教文化研究所 菊池 義昭 (000095)

キーワード：里親委託 里親村 里子養育

1. 研究目的

里親あるいは小規模施設での家庭的な養護が推進されるこんにち、里親制度への期待は高まっている。一方、児童福祉法が里親制度を規定する以前の里親の実態は十分に解明されている訳ではない。発表者は、わが国の里親委託の歴史に関する先行研究を参照しつつ、里子養育の実践を解明し、その特質および固有性を分析する研究を進めている。

そして、戦前期までの里親委託には、次の3つ形態（タイプ）があると仮定し、この3つの形態の特質と固有性を分析する研究を進めている。

- ①福田会育児院に見られるような創立期から里親委託を推進し、学齢期に達した院児を施設で引き取り、引き続き養育する形態（里親委託と施設の養護が一体的に実施される形態：一体型）



一体型：
育児院の養育は里親委託と一体となった構成された。
主要な役割を担ったのは横山医師（中央）。

【図1 福田会育児院の里親と子ども】（横山医院所蔵）

- ②岡山孤児院に見られるような創立期は施設での養護を行いながら、その後必要に応じて里預制を導入する形態（施設養護と里親委託が連携する形態：連携型）



連携型：
必要に応じて里預制を導入したタイプ

【図2 岡山孤児院の里子大会】（石井記念友愛社所蔵）

③奈良県の生駒地方や京都府の洛北地方に、組織された里親村（地域型）



地域型：

自然に組織的になっ
った里親村

奥に向かったの上流域

【図3 里親村であった生駒北部】（発表者撮影）

本発表では、これらの3つの形態のうち、③に該当する生駒地方における大阪乳幼児保護協会の里親委託の内容を解明していくことにする。

2. 研究の視点および方法

奈良県の生駒地方の里親村は、前述の③の地域型に該当すると考えられる。三吉明らによる昭和30年代の総合的な里親研究でも、同地方の北倭村は日露戦争後から開拓された地域で、そこに自然発生的に里親が生じ、里親村が成立したと位置付けている（三吉明『里親制度の研究』日本児童福祉協会、1963年）。発表者の調査では、この生駒地方の里親村は、大阪府に隣接する奈良県等の近隣町村であるという地理的条件から形成された里親村で、大阪乳幼児保護協会や財団法人弘済会など複数団体（里親委託元）による里親委託先になったことが確認できている。里親委託元のうち、財団法人弘済会が行ったものについては、菊池義昭、菅田理一「財団法人弘済会育児部（園）の収容児童と里子養育（特別養育児）の動向および生駒地方の里親村との関係」『東北社会福祉史研究』第38号（2020）を参照されたい。

本発表では、里親委託元の一つであった大阪乳幼児保護協会の機関誌である『乳幼児研究』を用いて、同協会が行った同地方での里親村の展開の内容を明らかにしようとするものである。

3. 倫理的配慮

本発表は、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづいており、個別の福祉サービス利用者の情報は含まれない配慮を行っている。

4. 研究結果

（1）大阪乳幼児保護協会による里親委託

大阪乳幼児保護協会は、1927（昭和2）年7月に「府下に於ける乳幼児死亡率低減のため一般児童保護施設の統一を計り、且、小児保健所の設立並に其普及を期する」ことを目的に創立された。同協会の事業は、月刊雑誌『乳幼児研究』の発行、小児保健所、無料牛乳配布、乳幼児保護短期学校、保健婦養成講習会、小児保健所母の会、保健所連絡会（毎月）、大阪乳幼児保護週間、児童栄養週間、乳幼児保護最低基準などの実施であった。事務所は、大阪府社会課内におかれ、『乳幼児研究』誌上では「親の保育を受ける事の出来ぬ乳幼児の保育の社会的要求に対しては殆んど無能であると云ってもよいほど」で「乳児院では多額の経費を必要とするが、里子制度にすれば、それに比して僅少な経費を以て、而もこれに代ることが出来る」、「乳児院そのものがいけないものだと言う見方もそれは誤り」であって、「乳児院の収容限度の僅少のために里子制度を普及拡大」することが急務であるというように主張から始まったのである（同誌、第7号、昭和7年）。

1933（昭和8）年に大阪府保嬰館の事業を受託し、里親委託を実施、1934（昭和9）年3月の里子は3名であった。その後、1937（同12）年10月に時点では73名に増加し、1942（同17）年3月には135名に達していた。『乳幼児研究』は里子の保護委託の成果の公表の場となった。

【表1 大阪乳幼児保護協会による里親委託数】

年 月	里親委託数 (前月繰越数)	備考
1934（昭和9）年3月	3名	
1934（昭和9）年9月	18名	
1935（昭和10）年6月	18名	
1937（昭和12）年2月	27名	乳母紹介9名
1937（昭和12）年6月	26名	乳母紹介6名（繰越42名）
1937（昭和12）年10月	73名	
1939（昭和14）年3月	106名	
1940（昭和15）年3月	120名	
1941（昭和16）年3月	129名	
1942（昭和17）年3月	135名	
1942（昭和17）年10月	132名	

（『乳幼児研究』第8巻第3号から第17巻第3号より作成）

（2）生駒地方への里親委託

生駒地方の里親委託については、『生駒市誌V（通史・地誌編）』（1985）（273 - 276）によると、生駒市北部地域が里子村として有名になったのは「高山を中心に、鹿畑から北倭

村全域に亘って広く行われたから」であり、「大正の頃から、個人的に預り、人伝えによって漸次増加していった。大阪方面からの委託が殆んどであった」とある。また、「大阪市の外郭団体である保嬰館と大阪市の外郭団体である弘済会が、井藤敬治郎氏（旧北倭村高山町）と北倭村役場を通じて委託するようになった。村では『大阪府厚生事業団北倭村愛育会』を結成して、受託体制を整えていった。奥田いし氏らによる個人委託のある上に、府・市の委託が加わって、里子は一層増加するようになったのである。昭和 10 年頃には、300 名を越えるようになり、戦時中は疎開と食糧難も加わって急増し、700 名に及ぶ里子数となった。（中略）村の戸数の三分の一以上の家庭が、里親の経験者になった」とある。

大阪府立保嬰館に勤務しその業務が大阪乳幼児保護協会へ委託されるとともに同協会職員となった福岡文平によると、里親委託が保嬰館から同協会の運営となったが業務は多岐に渡って多忙なため、調査活動等は十分にできずにとし、「（協会本部書記の）西森武氏は大体の目標だけでもといふので、実際取り扱ってゐる事柄を書き表はして里子取扱内規なるものを作って呉れた。それが最初の例規である。自来それに依つて事務を取扱つて来た」としている。

ここにある里子取扱内規は、保護者等の負担金などの委託の契約に際しての「里子保護願」などの書類が規定されているものである。

（3）1937（昭和 12）年の里親委託の事例

1937（昭和 12）年 10 月時点の委託児 73 名のうちの委託理由は、母親病死 17 名、母親死亡 15 名、母親働ク為 12 名、夫婦共稼ノ為 8 名などであった。里子の年齢は、1 歳未満が 6 割強であり、母乳の確保が重要であった。委託地域は、奈良県生駒地方 35 名、京都府側 36 名、大阪府内 4 名と、生駒地方が半数弱であった。〔福岡文平「当協会の里子保護について」『乳幼児研究』第 11 巻第 11 号、1937（昭和 12）年 11 月による〕そして、

1937（昭和 12）年 3 月の新規委託は以下の 3 名であった。

預託児童名：N 男

預託日：3 月 1 日

預託理由：母親働ク為

里親住所氏名：奈良県生駒郡北倭村 T K

預託児童名：S 女

預託日：3 月 16 日

預託理由：母親働ク為

里親住所氏名：奈良県生駒郡北倭村 T O

預託児童名：H女

預託日：3月22日

預託理由：母親死亡ノ為

里親住所氏名：奈良県生駒郡北倭村T T

(『乳幼児研究』第11巻第6号、1937(昭和12)年6月より、氏名と地区はイニシャルとした)

このように委託先として生駒地方が約半数弱の委託があり、母親病死17名、母親死亡15名、母親働ク為12名、夫婦共稼ノ為8名と、母親病死と母親死亡が3分の2を占めたが、母親の勤労や夫婦共稼による里親委託も3分の1ほどあったことが確認できた。

一方、同協会の「里子保護方法」によると、現地囑託員は毎月1回以上里子の家庭を訪問し報告すること、毎月1回の里子料は里子を連れて来て受け取ること、隔月1回の職員が出張して身体検査を行うこと、毎年2回の係員の出張による家庭の実状調査を行うこと、巡回保健婦による毎月1回の家庭において育児指導を行うこと、毎年2回ないし3回の里親に対する育児講話を行うこと、毎年1回の優良里親里子の表彰を行うこと、毎年1回の里親慰安会を開催することが規定され、里親村での里子養育の質の確保を図っていたことが確認でき(『乳幼児研究』第14巻第2号、1940年)、特に注目でき、今後この内容を解明することが重要な課題となった。

また、『乳幼児研究』第11巻第9号(昭和12年9月)によると、1937年9月に里子保護の懇談会が開催された。

「里子保護をなしている各団体は今日迄積極的に互に連絡をとったことがありませんので、当協会が他の団体に呼びかけ、八月二十五日午前九時から府立社会事業会館で第一回懇談会を開いた。恐らく大阪に於ける里子に関する協議会の最初のものでせう。出席者は次の通りである。

博愛社 藤井遥氏 山名和子氏

弘済会 暉峻隆範氏 吉澤重雄氏 松原英一氏

汎愛扶植会 岸本文助氏

当協会 長部主事 福岡主事 香山書記 西森書記

正午一同午饗宴を共にして記念の撮影をなして解散。

1937年(昭和12)年は、委託児童数は増加していたことが、開催の背景にあったとみられ、大阪乳幼児保護協会が中心的な立場であったことが確認できる。

5. 考察

大阪乳幼児保護協会は、乳幼児施設保護が不十分な中で里親委託事業を推進することを

ねらいとして府立保嬰館から受託するかたちで里親委託をスタートした。そして、1937(昭和 12) 年頃は、母親病死と母親死亡が 3 分の 2 を占めたが、母親の勤労や夫婦共稼による里親委託も 3 分の 1 ほどあったことが確認でき、母親の勤労を成り立たせるために里親委託を実施するといったニーズにも応じ、委託児童数を増加させて成果をあげた。同時に、「里子保護方法」を定め、里子養育の水準を高めるための活動も推進した。そして、里親委託先は、約半数弱が奈良県生駒地方であることが確認できた。

なお、今後の課題は、里親委託された里子の成長やその間の生活内容などを解明し、地域型の里親委託における養護実践の歴史的な特質と固有性を分析する研究を継続していくことにする。

【謝辞】

本報告は、科学研究費助成事業・基盤研究（C）（課題番号 19K02289）の助成を受けた研究の成果の一部である。